

I 2015（平成27）年度事業概要

1. 2015（平成27）年度の取り組みについて（総括）

2015（平成27）年度は、「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を目標とした第3次中野区民地域福祉活動計画（以下「いきいきプラン」）の2年目として、「福祉何でも相談」、「あんしんサポート事業」等、新たな取り組みを始めました。また、生活困窮者自立支援制度の施行、社会福祉法人改革等の国が進める新たな社会福祉の動向に対しては、小学校高学年を対象とした学習支援事業「しいの木塾」を中野区から受託したことや、地域公益活動の推進を目的に区内社会福祉法人との情報交換会を開催するなど、中野区の地域福祉の推進のために果敢にチャレンジする一年となりました。

「福祉何でも相談」では、「中高年の引きこもり」や「ゴミ屋敷」、「高齢者の住まいの問題」等、制度のはざまにあり、すぐに解決が難しい生活課題を持つ住民からの相談が多く持ち込まれています。地域福祉コーディネーター（何でも相談員）を1名配置し、それらの相談に対して継続的な支援を行っていますが、その課題に対応するためには住民や関係機関による見守り、新たな交流の場づくり等の連携・協力することが必要となります。

第2回なかの地域福祉推進フォーラムでは、地域の中で埋もれがちな「中高年の引きこもり」と「障害者理解」をテーマにとりあげ、多くの区民や関係者への理解・協力を求めましたが、予想以上に多くの方が参加されたことから、当事者の抱える課題とそれに寄り添った区民の主体的な活動をどう展開していくのか、それらを調整しながら実践活動につなげるコーディネートが重要であると改めて認識できました。

2016（平成28）年度は、改正介護保険制度の経過措置の終了（平成29年度から完全実施）や社会福祉法人の改革（社会福祉法の改正）が成立したことにより様々な組織上の改革を進める重要な一年となります。本会の役割は、住民の主体的な地域福祉活動を推進し、地域における支えあいの資源を住民・関係機関とともに創出し、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる地域社会をつくることにあります。これらの課題認識を持って、いきいきプランの取り組みをさらに充実・発展していきます。

2015（平成27）年度重点事業の取り組みとその成果については以下のとおりです。

2. 重点的な取り組み結果

（1）多様な区民同士の交流の場の拡大（いきいきプラン重点目標①）

①まちなかサロン事業の広がりとお手、内容の多様化

2015（平成27）年度は順調にまちなかサロン数、参加人数ともに増えています。また、社会福祉法人や介護サービス事業所連絡会等専門職スタッフによるサロン等、お手も広がり、麻雀をツールにするサロンや家族介護者を対象にするなど、活動内容も多様化しており、希望する区民が自分に合うサロンを選んで参加することも可能となってきています。

②地域の居場所一覧の作成とサロンのネットワークづくりへの取り組み

本会の進めるまちなかサロン以外にも、区民活動センター、町会単位のサロンや友愛クラ

ブのお茶会等の「居場所づくり」が区内で活性化しています。2015（平成27）年度は、本会の地域担当職員が担当地域を訪問し、各地区単位での「居場所情報一覧」を作成しました。公共機関での閲覧や関係者への配布により、必要とする区民への情報提供を行いました。掲載した団体の情報は191団体となり、それら団体を対象として、3月には居場所ネットワーク会議を開催しました。地域の中で孤立しがちな方がサロン等の居場所につながるように連携づくりを進めていきます。

（2）地域活動の担い手の確保（いきいきプラン重点目標②）

①大学との連携による学生の地域活動への参加促進

学生の地域活動の参加促進については、区内の大学との連携により、防災ボランティア体験デーの開催や、しいの木塾の学習支援スタッフへの協力、災害ボランティアセンター運営スタッフ講座、地域活動デビューガイダンスなどの講座への参加を得ることができ、学生の地域活動への参加促進をすることができました。これらの参加者を継続して地域活動が進められるように今後も支援していきます。

②シニア層の地域活動への参加促進

主にシニア層を対象として7月に「地域活動デビューガイダンス」を新規実施しました。参加人数は予想よりも少なかったのですが、少数ながらも地域活動につながった方もいました。今後は地域貢献という視点だけでなく、参加者自身の心身の健康維持、仲間づくりなどにもつながることの有益性を情報発信しながら、地域活動の魅力を伝え、より一層の参加促進をしていきます。

③企業・社会福祉法人の地域貢献活動の促進

社会福祉法人改革のための社会福祉法改正法案が成立し、2016（平成28）年度から組織ガバナンス体制の確立や経営基盤の整備等とともに地域貢献活動が義務となることを受け、区内社会福祉法人との情報交換会を年2回開催し、具体的な活動について協議を進めました。意識・意欲が高い法人も多く、地域ニーズに合った活動を展開することが求められています。介護人材・福祉人材の不足解消のために10月に「中野区福祉のしごと相談・面接会」を区内社会福祉法人を含めた31事業所と協働で開催し、共通の取り組みを通して連携づくりに努めました。

また、企業との連携については、社協会員への入会を呼びかけながら企業訪問を始めており、特別会員数も年々増加しています。また、指定寄付や、企業の地域貢献への具体的な提案を今後進めていきます。

（3）困ったときに助けあえる地域を創る（いきいきプラン重点目標③）

①高齢者困りごと支援事業の拡充

高齢者困りごと支援事業は、登録サポーター数は横ばいでした。サポーターに男性が多く、これらの方々には貴重な福祉人材として今後の活躍が期待されます。研修会においてサポーターと協議を重ねながら柔軟な対応と活動領域の拡大を図りました。そのこともあり、問い合わせ・相談件数と活動件数も徐々に増えています。今後も福祉何でも相談と連動して、区民

から気軽に相談できる窓口として周知してまいります。

②第2回なかの地域福祉推進フォーラムの開催

社会的孤立に関心のある区民149名が参加し、地域の課題として理解を深めることができました。特に中高年の「引きこもり」と「障害者の理解」をテーマに開催しましたが、どちらも地域住民の理解と協力がまだまだ必要であり、関係機関・団体と十分に連携し、具体的な取り組みを進めていくことが必要です。

③災害ボランティアセンター運営支援ボランティア養成講座

11月から開催したこの講座には、これまでのなかのカフェに参加したボランティアや、学生、社会人が多く参加しました。今後の災害時のボランティア活動、災害ボランティアセンターの運営への協力が期待されます。それとともに障害者の災害時の避難活動の困難性を知り、実際の災害時の支援活動のあり方について学ぶことができました。

(4) 解決しにくい課題にみんなで取り組む(いきいきプラン重点目標④)

①成年後見制度の普及と地域福祉権利擁護事業の充実

成年後見制度の普及については一定の理解が広がってきていますが、相談件数や出張講習会の要望は依然として横ばいの状況です。しかし、成年後見制度に関する講演会の開催では多くの区民の参加も得られていることから制度そのものへの区民の関心は高いと思われます。地域福祉権利擁護事業の契約件数は徐々に増えていますが、障害者の利用は依然として少ないのが現状です。今後も引き続き説明会等を含め周知を図り、利用促進を図っていきます。

②あんしんサポート事業の実施(新規事業)

新規事業「あんしんサポート事業」は、相談はあるものの契約件数はまだ3件にとどまっています。件数が増えなかった大きな要因は、死後の委任事務についての関心・問い合わせが多くありますが、家族・親族関係に課題があるために、対象になりにくく契約に至らないケースが多かったためです。様々な理由で親族関係も希薄となり、信頼できる友人もいない方も多く見受けられるため、今後はこの事業の有益性について十分に理解が得られるように説明するとともに、身寄りがない方の相談段階でのニーズ把握により、契約要件や内容については柔軟に個別のニーズに対応できるように事業の内容を見直し、契約件数を増やしていきます。

③就労につながりにくい生活困窮者への支援

生活困窮者への取り組みでは、生活福祉資金借受人へのアンケート調査を実施し、償還が困難な方の課題の把握に努めました。回収率は低いものの、雇用状況が非正規雇用で生活が不安定であることや本人の障害、社会的なコミュニケーションの能力の課題など、継続的な包括的支援の必要性があることが分かりました。生活困窮者自立支援制度の区の窓口となっている「くらしサポート」と定期的な連絡会を2015(平成27)年度から始めています。今後は、伴走型の支援や対人関係に課題を抱えながら悩んでいる借受人等に対し、悩みや課題を共有できる場やコミュニケーションスキルを上げるための場づくりの試行が必要です。

④福祉何でも相談の実施

6月から始めた「福祉何でも相談」は、51件の相談がありました。制度のはざまにある課題を持つ区民からの様々な相談が持ち込まれています。特に中高年のひきこもりについては、区内の関係者、関係機関への実態把握のためのアンケートを行い、多くの方がいることが分かりました。これらの相談内容については社協内の「総合相談担当者会」で、課題の明確化を行い、必要な社会資源づくりについて議論を深めているところです。これらの相談は、社協だけで対応することは困難であり、今後は区民、関係機関と連携して支援を行ってまいります。

(5) 財政基盤の強化

本会がいきいきプランの取り組み等、独自事業を安定的に進めていくためには、会費・寄付金の確保は必須です。

社協会員入会状況は、個人を中心とした普通会員は減少傾向にあり、今年度は3,000件に達せず、過去最低の会員数となってしまいました。団体会員は町会・自治会、友愛クラブ、区内社会福祉法人等の協力を得て昨年度相応の件数となり、特別会員については、加入促進に力を入れて、大幅増となった昨年度を上回ることとなりました。しかし、全体的には会費額は減少となっており、普通会员の増強を中心とした対応策を早急に検討し、会員増強に取り組む必要があります。

寄付金においては、大口寄付の件数が少なく、昨年度実績より半減する結果となりました。「なかのカフェ」の寄付金窓口を設置した結果、多くの区民の協力を得ることができたことから、使いみちを明確にすることが区民にとってもわかりやすく、寄付が得やすいことから、今後安定的な財源の確保の一つの方法として検討していきます。

また、基金については、積立額がここ数年伸びてはいません。一方で毎年度経常経費での赤字分を前期繰越金で賄ってきましたが、今年度は基金を取崩し、補填することが避けられない状況です。今後は取崩基準を理事会で議論し、運用ルールを策定し、計画的な基金の活用を行います。

Ⅱ 事業別実施内容

社会福祉事業

1. 法人運営

(1) 理事会、評議員会

①理事会（5回開催）

- 5月25日：2014（平成26）年度中野社協事業報告・決算報告、2015（平成27）年度第1回補正予算（案）、あんしんサポート事業の実施（規程の改正、要綱の制定）
- 9月17日：2015（平成27）年度顕彰候補者（案）、評議員の選任（案）
- 12月9日：本会における「番号法（マイナンバー法）」への対応、給与規程の一部改正（案）
- 2月 2日：2015（平成27）年度中野区社会福祉協議会活動評価及び来年度の方向性、応急援護に関する規程の一部改正（案）、処務規程の一部改正（案）、2015（平成27）年度第2回補正予算（案）
- 3月22日：2015（平成27）年度第3回補正予算（案）、2016（平成28）年度事業計画・予算（案）、諸規程の改正、東松島市社会福祉協議会との災害時相互支援協定の締結（案）、評議員の選任案

②評議員会（5回開催）

- 5月26日：2014（平成26）年度中野社協事業報告、決算報告、2015（平成27）年度第1回補正予算（案）、あんしんサポート事業の実施（規程の改正、要綱の制定）
- 9月18日：理事の選任（案）
- 12月11日：本会における「番号法（マイナンバー法）」への対応、給与規程の一部改正（案）
- 2月 4日：2015（平成27）年度中野区社会福祉協議会活動評価及び来年度の方向性、応急援護に関する規程の一部改正（案）、処務規程の一部改正（案）、2015（平成27）年度第2回補正予算（案）
- 3月24日：2015（平成27）年度第3回補正予算（案）、2016（平成28）年度事業計画・予算（案）、諸規程の改正（案）

(2) 社協会員の増強

①会員増強キャンペーンの実施（第1期：6～7月、第2期：10～11月）

今年度は、特別会員獲得のため、企業訪問を実施しました。直接説明をすることで、社協事業への理解につなげることができました。中野区内の介護事業所や福祉施設、企業等へのアプローチは今後も継続して行い、団体会員と特別会員の増強に努めていきます。

年2回の会員増強キャンペーンでは、区役所1階での福祉相談、中野駅ガード下夢通りでのパネル展示、にぎわいフェスタへの出展等、社協事業のPRを中心に様々な機会を利用し実施してきました。

しかし、普通会员については、会員の高齢化が進み、昨年度に引き続き減少しています。普通会员の多くは民生児童委員の皆さんの協力をいただいているところですが、新たな社協会員の獲得が難しい現状があります。引き続き、社協事業のPRを行い、会員も地域福祉の担い手の一人であることを発信していき、社協の様々な活動への参加を民生児童委員とともに呼び掛けていきます。

< 2015年度 >

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,942	218	118	3,278
会費(千円)	3,855	2,249	1,243	7,347

< 2014年度 >

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	3,100	213	115	3,428
会費(千円)	4,061	2,269	1,184	7,514

< 2013年度 >

	個人会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	3,216	206	96	3,518
会費(千円)	4,259	2,264	1,040	7,563

(3) いきいきプラン～第3次中野区民地域福祉活動計画～の推進

2015（平成27）年度は、重点目標ごとに達成目標を定め、いきいきプラン推進委員の皆さんと事業の推進と区民への働きかけを行いました。特に、重点目標①「多様な交流の場づくりを進める」については、11月に第2回なかの地域福祉推進フォーラムで「中高年のひきこもり」と「障害への理解」を通じて、地域の居場所に参加しにくい層への働きかけや居場所づくりの重要性を共有化しました。さらに、中野区内の居場所情報一覧を作成し情報発信を行いました。

< いきいきプラン推進委員会（3回開催） >

- 2015年4月21日（火）
 - 平成27年度の取り組み内容と達成目標について
 - 重点目標ごとに5年後のあるべき姿をめざし、1年間の目標を検討
 - 第2回なかの地域福祉推進フォーラムについて（企画案）
- 2015年10月27日（火）
 - 平成27年度実施計画の取り組み状況について（中間報告）
 - 第2回なかの地域福祉推進フォーラムについて
- 2016年1月29日（金）
 - 平成27年度の取り組みの評価と次年度の取り組みについて
 - 重点目標ごとに平成27年度の取り組みと成果、課題について検討
 - 第2回なかの地域福祉推進フォーラムについて（実施報告）

< 第2回なかの地域福祉推進フォーラムの開催 >

- 11月21日（土）
 - テーマ：社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり
 - 基調講演 「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」
 - 13:30～16:00 社会活動家/法政大学 現代福祉学部 教授 湯浅誠氏
 - 帝京平成大学 分科会① 中高年の引きこもりを考える
- 149名参加
- < 事例報告 >
- NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会(家族会連合会)
 - 本部事務局 深谷守貞氏
 - いたばし総合ボランティアセンター
 - 副所長 神元幸津江氏

分科会②「障害が壁になる？共に暮らすためにお互いができること」

<事例報告>

社会福祉法人 中野あいいく会 理事長 上西陽子氏

川又一将氏・小野清二氏

中野区障害者地域生活支援センター「つむぎ」

所長 松田和也氏 香川優子氏

(4) 地域担当業務

2004（平成16）年6月から、地域福祉の課題を住民とともに考えるため、区内を14地区の区民活動センター単位の地区を担当する職員を配置しています。今年度は、いきいきプランの重点目標①「多様な交流の場づくりを進める」の一環として、様々な地域の居場所の情報収集を行いました。その結果、次の表のとおり「その他・連絡調整・情報収集等」の項目の件数が大幅に増加しています。まちなかサロンなど地域の居場所が広まることで、ケアマネージャや家族、区民から居場所に参加したいという問い合わせも増えています。まちなかサロン支援等が増加しているのは、参加者の中で気になる方や参加できなくなった方へのアプローチをスタッフと一緒に支援をしていることがあげられます。

(件)

活動内容	コーディネート	相談	まちなかサロン支援	まちなかサロン立ち上げ支援	ボランティアグループ等	地域事業へ参加	ネットワーク会議等	福祉施設	民生児童委員協議会	町会・自治会	その他連絡調整情報収集等	計
27年度	34	140	193	113	30	46	29	10	71	28	435	1,129
26年度	33	169	120	115	50	34	33	10	72	14	84	734
25年度	9	49	81	50	60	13	49	17	71	14	40	453

(5) 企画・広報

① 広報紙

ア. 全戸配布版

「ハピネスなかの」全戸配布版の発行 年2回 各192,300部発行

6月 第166号 みんなでほほえみの花を咲かせましょう

いきいきプラン～第3次中野区民地域福祉活動計画～の取組み

12月 第167号 地域活動いきいき募金

歳末たすけあい運動にご協力お願いします

イ. 町会・自治会回覧版の発行 年2回 各9,500部発行

11月号 歳末たすけあい運動への協力をお願い

2月号 歳末たすけあい運動の報告

②2015（平成27）年度顕彰式 11月6日開催

第1部 記念式典・顕彰式

顕彰者総数 89名（団体）

（内訳） ・民生児童委員 4名 ・社会福祉施設 1名

- ・町会・自治会 32名 友愛クラブ 17名 ボランティア 28名
- ・小、中、高等学校、青少年団体 1団体
- ・その他、地域福祉の向上に顕著な功績のあった方 6名

③中野区報に記事掲載 30件

内容：ほほえみサービス会員募集、ファミリー・サポート事業会員募集、ボランティアセンター事業（なかのカフェ、地域の居場所ネットワークをつくる等）、成年後見制度説明会、福祉のしごと相談会等の案内

④ホームページのリニューアル

情報を見やすく、わかりやすくするため、ホームページをリニューアルし、まちなかサロンのページも作成し、自分の地域にどんなサロンがあるか確認することができるようになりました。

⑤FaceBookの更新

事業の周知や報告、サロンの紹介などを写真も含め掲載しています。

（6）主な連絡・調整・会議等

- ①中野区町会連合会新年会、地区町会長会等に出席
- ②中野区民生児童委員協議会との連携 毎回の会長協議会、地区民協、合同民協等に出席
- ③中野区シルバー人材センター、中野区友愛クラブ連合会、中野区保護司会、中野区福祉団体連合会等の各種会合に出席
- ④中野法人会等の会合等に出席
- ⑤中野区介護サービス事業所連絡会の事務局として 総会1回、準備会12回、運営委員会12回、全体研修1回を実施
- ⑥東京都社会福祉協議会部会、事務局長会、城西ブロック事務局会議等に出席
- ⑦中野区福祉サービス事業団、武蔵野療園、中野区障害者福祉事業団、中野あいいく会等の区内社会福祉法人、関係団体の役員又は運営委員として会合に出席
- ⑧中野区地域支えあい推進会議、中野区区民公益活動推進協議会、中野区障害者自立支援協議会、中野区要保護児童対策地域協議会、中野区摂食・えん下機能支援推進協議会、中野区在宅療養推進協議会等の中野区の会議に委員として出席
- ⑨中野区地域包括ケア会議、すこやか地域ケア会議（南部・中部・北部・鷺宮）に委員として出席

（7）財務

- ①一般寄付金：本会の当該年度の地域福祉事業に活用

4,256,826円（2014年度：11,678,659円）

※災害支援（なかのカフェ）への指定寄付 310,459円を含む

- ②福祉基金：本会の安定した自主財源を確保することを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 260,181,494円（2014年度：260,091,744円）

積立額 89,750円（寄付収入80,000円、預金利子収入9,750円）

取崩額 0円

③ ボランティア基金 : ボランティア活動の振興を図ることを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 56,162,982円 (2014年度:55,592,224円)

積立額 570,758円 (寄付収入568,232円、預金利子収入2,526円)

取崩額 0円

(8) 財務管理

資産運用について

福祉基金、ボランティア基金の運用について、安全かつ確実な運用に努めました。

現在保有額 国債 4件 90,131,900円

(9) 人事管理、職員の資質向上

① 目標管理シートによる日常業務の推進

2009(平成21)年度以来、各常勤職員の業務における目標管理を設定し、事業業務を効率的・効果的にすすめられるよう取り組むため、管理職と面談をしながら目標の進行管理を行い、業務状況の確認や見直しを行いました。

② 内部研修

社協内部会議として総合相談担当者会を開催し、社協に寄せられた相談ケースの振り返りと既存の制度で対応しにくいケースについては、サービスの調整など社会資源の開発の検討を行いました。

◇ 相談担当者会の開催 8回開催

③ 他団体主催専門研修

全国社会福祉協議会研修(全国活動者会議等)、東京都社会福祉協議会研修(社協新人職員研修、在宅福祉サービス、地域福祉コーディネーター、権利擁護事業等)、東京都立中部総合精神保健福祉センター(精神保健福祉研修前期・後期)の専門研修等へ職員を派遣しました。

(10) 本会における「番号法(マイナンバー法)」への対応

2015(平成27)年10月5日施行の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(通称:「番号法」)の導入により、税務書類、社会保険等の手続きの書面に個人番号(マイナンバー)の記載が義務付けられました。

個人情報及び「特定個人情報」を適切に保護し、管理する規律を定めることが前提となっているため、「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン」に沿った必要な規程の制定、改正を行いました。

2. 地域福祉事業

(1) 福祉何でも相談 **新規事業**

これまでのサービスやしくみの中で解決できなかった、制度の狭間にある区民の課題にできるだけ柔軟に対応できるように、6月から新たに相談窓口を設け事業を開始しました。中高年のひきこもりなど、課題を抱える区民やその支援者から様々な相談が持ち込まれています。これまで制度の対象にならなかった相談に対し、まずは対象者を受けとめ、解決に向け一緒に考えていくことができるようになっていきます。社協内の地域担当者全体会において、相談からみえる課題の明確化を行い、必要な社会資源づくりに向けて取り組んでいます。

<参考> 新規相談件数

(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	2	5	8	3	4	5	3	6	4	6	4	51

<参考> 相談件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	0	7	26	24	14	27	24	20	14	34	53	56	299
来所	1	3	9	7	3	3	8	4	10	3	8	3	62
訪問	0	1	6	5	6	6	3	3	5	1	15	15	66
	1	11	41	36	23	36	35	27	29	38	76	74	427

<参考> 新規相談内容

(件) 複数回答有

内容	件
①病気や健康面に関する事	12
②ゴミ屋敷など住まいに関する事	20
③生活費に関する事	20
④ご近所関係に関する事	1
⑤仕事探しや就職に関する事	5
⑥子育てに関する事	1
⑦DV・虐待に関する事	0
⑧障害の事	3

⑨家計管理の事	5
⑩家賃やローンの支払いの事	5
⑪引きこもり、不登校に関する事	8
⑫介護に関する事	3
⑬老後に関する事	3
⑭窮迫状態に関する事	1
⑮不安なこと	3
⑯町会自治会に関する事	1

(2) 地域の居場所づくり事業

まちなかサロン事業（居宅等開放区民交流事業） ※開設順 新規11件 閉鎖2件

	サロン名	開始年月日	地区	実施回数	参加者延人数	対象
1	アイアイ北野	2002年10月	新井	12	210	乳幼児親子
2	談話室アイアイ	2003年9月	弥生	19	182	どなたでも
3	えはらのおばちゃんち	2006年10月	江古田	11	152	乳幼児親子
4	なでしこ	2008年5月	東部	44	348	高齢者

5	プレママの広場 (6月終了)	2009年7月	上高田	0	0	乳幼児親子
6	きずな 桃園	2009年9月	桃園	24	251	高齢者
7	あさひの家	2009年11月	江古田	22	1,214	どなたでも
8	かみさぎ	2010年7月	上鷺宮	45	1,434	どなたでも
9	おやすみ処 宮里	2010年9月	鍋横	45	267	高齢者
10	つぼみの会	2010年11月	野方	12	200	高齢者
11	ピアノ・プラス・アット・リリコ	2011年7月	沼袋	6	92	どなたでも
12	白鷺	2012年4月	白鷺	11	261	どなたでも
13	寺茶屋 (3月休止)	2013年2月	上高田	5	98	高齢者
14	おひさま	2013年6月	桃園	12	112	どなたでも
15	ほっとサロン南口	2013年11月	桃園	23	754	どなたでも
16	たまごのおうち	2013年11月	鷺宮	48	8	どなたでも
17	エランズハウス	2013年12月	鷺宮	47	2	どなたでも
18	アトカル	2014年1月	上鷺宮	11	74	どなたでも
19	和い和いしらさぎ	2014年5月	鷺宮	22	539	乳幼児親子
20	おおざかい	2014年5月	鷺宮	11	162	どなたでも
21	しんやまの家	2014年6月	南中野	7	385	どなたでも
22	さくら	2014年8月	鍋横	12	93	高齢者
23	おきらくがやがや	2014年9月	桃園	12	105	どなたでも
24	駒ちゃんサロン	2014年12月	鷺宮	12	239	どなたでも
25	いろり	2015年4月	東中野	25	744	高齢者
26	あらい友友サロン	2015年4月	新井	12	479	どなたでも
27	コスモス畑	2015年4月	江古田	20	271	どなたでも
28	ほんだ山	2015年5月	江古田	46	1,442	高齢者
29	メリーさんのひつじ	2015年5月	新井	21	478	どなたでも
30	ふれあいサロン南台	2015年7月	南中野	17	146	どなたでも
31	和みます会?	2015年7月	弥生	16	100	高齢者
32	マミーズの会	2015年8月	弥生	15	247	乳幼児親子
33	サロン丸山	2015年9月	江古田	7	206	どなたでも
34	友・ゆう・YOU	2015年10月	桃園	20	125	中学生
35	サロンdeかみさぎ	2016年1月	上鷺宮	3	42	どなたでも
計				675	11,462	

(参考 2014年度 493回実施 参加者 延7,491名)

ア まちなかサロン連絡会 1回(5月) オーナー・スタッフ 27人参加

サロン内で開催できるミニイベント等の情報提供、サロンで活用できるお手玉等の寄付物品の提供、地域担当との情報交換を行いました。

イ まちなかサロン説明会 2回(6・1月) 延17名参加

区民にまちなかサロンを知ってもらい、サロンの立ち上げやスタッフ（担い手）として参加を促す機会として実施しました。地域担当職員と個別相談も実施。参加者が、新たに居場所やまちなかサロンの立ち上げにつながっています。

ウ まちなかサロン出張説明会 1回

2月19日（金）中野健康友の会 45名参加

エ 第2回なかの地域福祉推進フォーラム まちなかサロンポスター展示

オ 地域の居場所ネットワークをつくる！ 51名参加

3月25日（金）区内で居場所づくりの活動をしているスタッフとまちなかサロンのスタッフ、及び居場所づくりに関心のある区民を対象に講演会および地域ごとの情報交換を実施しました。

（3）高齢者困りごと支援事業【中野区補助事業】

2009（平成21）年3月に開始した本事業は、2014（平成26）年度から対象者を70歳以上から65歳以上の方に拡大した結果、活動件数は年々増加傾向にあります。相談件数も増加しています。実際にはサービスの利用の対象とならない相談も多く、その場合は関係機関や専門機関などの情報提供を行っています。また、単身や日中独居の高齢者からは、困りごとが生じても身近に相談できる相手がなく不安であるため、一緒に見て考えてほしいという相談も増加しています。相談者の孤立状況と生活上の「困りごと」が多種多様かつ複雑化していることがうかがえます。

①サポーター登録数

サポーターの出張説明会を実施した。 (人)

年度	サポーター	男性	女性
2015	86	54	32
2014	86	53	33
2013	65	47	18

②相談・問合せ件数

(件)

年度	利用希望等	活動希望等	事業説明等	その他	活動報告等	総合相談	合計
2015	227	—	87	209	136	96	755
2014	219	—	73	157	113	80	642
2013	225	82	70	139	178	—	694

③活動内容内訳

(件)

年度	電球の交換	家具や物の移動	片付け・整理	簡単な掃除	簡単な修理・取り付け	その他	合計
2015	67	15	16	6	68	22	194
2014	73	15	5	8	68	9	178
2013	64	14	22	5	44	11	160

④サポーター養成研修

- 5回 延べ参加者数 11名
- ⑤サポーター研修会
2回 参加者数 計31名
- ⑥サポーター通信 年2回発行 各1,500部

(4) ほほえみサービス事業【中野区補助事業】

2015（平成27）年4月の介護保険制度の改正に伴い、区民や関係機関から本事業への期待が高まっています。生活ニーズの家事では掃除、介護では長時間の通院付添いや外出の付添いと、日中独居で認知症高齢者の見守りが増加しています。掃除の増加理由は、介護保険サービスでは対象にならない同居世帯の掃除、玄関や階段、庭の掃き掃除など、対象にならない部分の掃除を利用する会員が増えています。

① 会員状況（2016年3月末現在）

- ア 協力会員 280人（新規登録者数 37人）
（男女内訳 女性 238人、男性 42人）
（最高年齢〔男性〕89歳 最年少〔女性〕28歳）
- イ 利用会員 605世帯 754人（新規登録者世帯・数 176世帯 204人）
- ウ 賛助会員 77人 162口

会員登録数の推移

年 度	協力会員(人)	利用会員(世帯)	賛助会員(人)
2015	280	605	77
2014	323	612	88
2013	317	613	96

エ 相談受付状況

年 度	相談受付(件)	職員訪問相談(件)
2015	10,601	794
2014	9,738	791
2013	10,968	722

② 事業説明会

協力会員説明会（協力会員募集・活動の心構え等講習含む）

10回開催 参加者44名

③ 協力会員研修

	開催日	テーマ	参加人数
1	6月5日	知ってほしい ～リスクマネジメント～	24名
2	7月23日	当事者の立場に立って ～精神疾患の理解と関わり方～	16名
3	9月2日	認知症の理解 ～認知症サポーター養成講座～	27名
4	10月7日	「ほほえみ」のあり方 ～意見交換会～	17名
5	10月27日	外出介助がしたくなる ～外出介助研修～	15名
6	11月24日	会員同士つながりを深めよう ～会員懇談会～	12名
		計	111名

④広報活動

- ア 区報掲載 年4回 (情報スクエア)
- イ 会報「ほほえみ」発行 年2回発行 (5、11月) 各回2,000部
- ウ 区内高齢者会館等での広報活動 6回

⑤ほほえみサービス事業運営委員会 3回開催

- 7月28日 2014(平成26)年度事業実績報告、2015年度事業計画
- 12月18日 2015(平成27)年度事業中間報告 事例報告、
利用料・謝礼金30分制の導入について
- 3月11日 2016(平成28)年度事業計画案、
2015(平成27)年度の中野区社会福祉協議会の方向性について
情報交換

⑥利用(提供)件数及び時間数実績

- ア 利用会員数 459人 (全利用会員世帯の60.8%)
- イ 協力会員活動数 192人 (全協力会員の68.5%)
- ウ 利用件数 延べ 13,111件 (2014年度:延べ13,305件)
 - 内訳 家事 11,064件 (2014年度:11,138件)
 - 介護 2,047件 (2014年度:2,166件)
 - [内職員対応 162件 (2014年度:142件)]
- エ 利用時間 延べ 21,090時間 (2014年度:21,612時間)
 - 内訳 家事 17,018時間 (2014年度:17,062時間)
 - 介護 4,072時間 (2014年度:4,550時間)
 - [内職員対応 231時間 (2014年度:214時間)]

⑦利用(提供)件数内訳

活動内容別

家事	掃除	外出援助	買物等	食事の支度	話相手	洗濯	大掃除	草むしり	その他	計
件数	6,414	2	691	1,947	125	1,264	19	106	496	11,064
比率	58%	0.01%	6.2%	17.6%	1.13%	11.4%	0.2%	0.96%	4.5%	100.0

※その他—事前顔合わせ、片付け、整理等

介護	排泄介助	食事介助	留守番見守り	外出介助(介護)	精神的援助	入浴介助	保育	その他	計
件数	26	75	820	601	36	90	33	366	2,047
比率	1.3%	3.7%	40%	29.3%	1.7%	4.4%	1.6%	18%	100.0

※その他—障害者の送迎、家事介護複合依頼(例)洗濯物干しと留守番・見守り等

⑧新規相談者の属性傾向

(件)

内 訳		2015年度	2014年度	2013年度
高 齢 者	介護保険未申請の方	54	34	74
	申請中の一時的利用の方	15	23	25
	要支援1、2	60	64	
	要介護1～5	35	39	

要介護 認定済	申請して非該当（自立）	11	5	3
	認定受けたが未利用	2	8	5
	その他（介護保険情報なし）	2	3	20
産前産後・子育て		20	18	39
精神疾患		1	6	5
身体障害		5	8	7
知的障害		0	0	1
その他（相談者の属性不明）		9	13	13

⑨ あんしんメニュー 【2015（平成27）年度で終了】

・利用会員を対象に、緊急通報システム、ショートステイ斡旋サービス、夕食配食サービスについて民間業者と協定を結び、会員価格で提供できる会員特典を設け実施してきましたが、制度の充実及び民間業者の参入により利用者のニーズに対応できる選択肢が増えてきました。そのため、2016（平成28）年3月31日付で、全ての業者との協定を終了しました。

ア 民間事業者との協定による緊急通報システム（2業者）

イ ショートステイ斡旋サービス（2業者）

ウ 夕食配食サービス（2業者）

	緊急通報システム	ショートステイサービス	夕食配食サービス
サービス 利用実績	通報回数 59回 (114回)	延べ 4泊 (延べ 72泊)	延べ 27人 (85人) 延べ 307食 (1,793食)

() は、2014年度実績

(5) 犯罪被害者等緊急生活サポート事業【中野区受託事業】

2011（平成23）年6月に開始した、犯罪被害者等へ家事・育児・外出援助等を支援する緊急生活支援協力員を自宅に派遣する事業です。犯罪被害に理解のある緊急生活支援協力員の養成研修を実施しています。

- ① 派遣数 1人
- ② 緊急生活支援協力員数 17人（新規登録者 2人）
- ③ 相談・調整件数 29件
- ④ サービス提供件数・時間 2件・6時間（育児）
- ⑤ 緊急生活支援協力員養成研修

	開催日	テーマ	参加人数
1	7月2日	犯罪被害者等支援	3名
2	11月7日	平成27年度中野区犯罪被害者週間行事講演会・対談	4名
3	3月8日	被害にあわれた方の声を聞いて	8名

3. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア活動推進事業（中野ボランティアセンターの運営）

区民のボランティアが相談員として、ボランティア登録やボランティアに関する情報提供、ボランティアの紹介などを行いました。

①情報提供・収集事業

ア ボランティア情報紙「そよかぜ」の発行

2015年度	6000部	A4版4ページ（印刷外注）
2014年度	6000部	A4版4ページ（印刷外注）
2013年度	6000部	A4版6ページ（印刷外注）

イ 総合相談（ボランティアセンターに寄せられた相談）

ボランティア・地域活動団体相談及び調整件数 (件)

相談団体	2015年度	2014年度	2013年度
ボランティアグループ	256	231	358
NPO法人	142	151	144
市民活動団体（福祉団体含む）	302	215	267
施設	229	224	222
学校関係（総合的な学習の時間・奉仕の時間等）	196	118	114
行政機関	244	215	206
その他（個人、企業、団体）	1,905	1,293	1,435
合計	3,275	2,447	2,746

相談内容

内容	件数
ボランティア相談	447
寄り添い支援	241
ネットワーク	195
地域担当・サロン	303
人材養成	35
情報収集・提供	255
保険	147
助成	120
その他	1,571
計	3,314

※重複有

②ボランティア相談事業

ア ボランティアの登録人数 (人)

2015年度	2014年度	2013年度
474 (団体7含む)	531 (団体7含む)	528 (団体7含む)

イ 男女別・年代別内訳

(人)

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計	団体
男	4	20	39	28	23	44	40	13	3	214	4
女	13	20	18	30	46	63	48	17	1	256	
計	17	40	57	58	69	107	88	30	4	474	

ウ 月別ボランティア活動相談及び紹介件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	17	20	16	11	11	16	25	17	12	15	25	27	212
紹介件数	10	11	10	9	9	8	18	11	8	8	14	11	127

相談内容	ボランティア相談	行事・イベント	特技ボランティア	情報提供 (相談のみ)	家事・物の移動等	話し相手	外出介助	送迎	保育	学習支援	事務補助	介護	その他	計
件数	71	36	20	23	4	13	14	1	3	5	2	1	19	212

エ ボランティア相談員の活動

ボランティア相談員10名

延743回活動(実態調査訪問・紹介訪問・研修・事業協力)

ボランティア相談員会議 毎月2回 24回開催

ボランティア相談員養成講座 9回 受講者 延44名

オ 登録ボランティアの活動

- ・使用済み切手の整理ボランティア(切手きるきるの会)

活動日: 毎月第2・4木曜 23回活動 参加者 延370名(昨年度439名)

- ・手作り作品の会

活動日: 毎月第1・3金曜日 21回活動 参加者 延121名(昨年度116名)

手作り作品の販売を行い、売上金をボランティア基金に全額寄付いただいた。

- ・エコたわしの会

活動日: 毎月第1水曜日 11回活動 参加者 延91名(昨年度105名)

アクリル毛糸でエコたわしを作成し販売。

- ・そよかぜ等発送ボランティアグループ「かがり火会」

活動日: 毎月第4火曜日 11回活動 参加者 延182名(昨年度191名)

カ ボランティア保険受付人数 (人)

2015年度	6,040
2014年度	5,497
2013年度	6,156

③養成・研修講座

ア ボランティア養成講座 (人)

開催月	内 容	参加人数
11月	精神保健福祉ボランティア講座 心のボランティア～地域に居場所をつくろう♪～	延65
11月	災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座	延61
計		126

イ 夏休みボランティア体験 特別プログラム

開催月	内 容	参加人数
7月	学生もなれる！認知症サポーター養成講座（しらさぎ桜苑）	4
8月	ふれあって知ろう！障害者施設でボランティア体験（メイプルガーデン）	3
8月	福祉施設で学ぶ車いす体験講座（小淀ホーム）	8
計		15

④出前ボランティア講座（小・中・高等学校の福祉教育）

ボランティアグループや市民活動団体等が実施する講座への協力、講師派遣等 4件
 （新渡戸文化短期大学（複数回派遣）、富士高校、桃園小学校）

⑤協働事業

ア 精神保健福祉ボランティア講座

中野ボランティアセンター主催で、精神保健福祉分野で活動するボランティア養成やボランティアグループの立ち上げを目的に実施しました。区内の精神障害者施設3か所に協力をいただき、ボランティア体験実習を含む4回連続講座を開催し、講座終了後、実際にまちなかサロン サロンdeかみさぎが発足しました。

参加者延べ65名（受講者18名）

〔参考〕2014年度 延べ39名参加

イ 福祉団体等

中野区ふれあい運動会（5月） 参加者延べ300名

ユニークダンスを楽しむ区民の集い（12月） 参加者延べ200名

⑥活動支援ネットワーク事業

ア 地域ボランティアコーナー総会や懇談会等へ参加 23回（昨年度35回）

イ 中野区内点訳グループ情報交換会 3回（6、10、2月） 実施。 参加対象4団体

区内で活動している点訳グループ間の連携、社協事業への協力、奉仕の時間等の学校への協力の相談・調整等情報交換を行いました。自主運営の体制について話し合いを行い、次年度以降は、自主運営で実施していくことに決まりました。

ウ 障害者団体等自主製品展示即売会

障害者団体等の自主製品の販売を通じて、区民に障害者の理解と団体の活動を広げ、団体

間の交流を目的に実施しました。

10月30日(金) 参加団体 12団体 来場者数：約560名

(昨年度 実施回数：2日 参加団体：14団体 来場者数：約600名)

エ あいロード広場における販売会

障害者団体や福祉施設が、障害者の自立をめざし作成している自主製品や商品を、直接区民にふれあい交流しながら販売し障害者の理解を促すこと、団体の活動資金の確保の機会とすることを目的に開催しました。

4・5・6月の毎月8日に開催 参加団体3団体

⑦災害ボランティア関係

ア 防災ボランティア体験デー 5月13日開催

明治大学、帝京平成大学、警視庁、消防庁、中野区、窪田理美容専門学校、早稲田大学水道局等と共催 述べ 1,585名参加

イ なかの災害ボランティアセンター運営ボランティア養成講座の実施

11月7日～12月9日 連続3回講座 延べ62名参加

災害時に避難者等に自力で避難することが難しい障害者3名を実際に訪問し、どんなことが必要か実践型のプログラムも含め講座を開催しました。

⑧一般管理

ア ボランティア活動室の運営

ロッカー・印刷機・点訳プリンター・パソコン・点字製本機の貸し出し

年度	利用件数(件)
2015	308
2014	321
2013	312

イ ボランティア活動物品の貸出

点字体験用具・テント・発電機・マイク・白杖・アイマスク等

年度	貸出件数(件)
2015	22
2014	29
2013	34

ウ 車いす貸出し

年度	貸出件数
2015	67件(111台) 〔個人45件・団体22件〕
2014	125件(181台) 〔個人89件・団体36件〕
2013	99件(179台) 〔個人78件・団体21件〕

※貸出し期間 区民は1か月無料、但し社協会員は最長3か月無料。

エ 中野ボランティアセンター運営委員会の開催 3回開催

7月21日 2015(平成27)年度事業計画、連携・協働の取り組みについて

1月21日 2015(平成27)年度中間事業報告、ボランティア相談の現状について

3月17日 2016(平成28)年度事業計画案

(2) 区内避難者の寄り添い支援事業、【東京都社会福祉協議会補助事業】

2011(平成23)年9月より東京都社会福祉協議会の補助事業として、中野区内の避難者に対し、「避難者の孤立化防止事業(寄り添い支援事業)」を開始しました。特に、避難者が多く居住する鷺宮地区を主に対象として、サロン活動や戸別訪問事業を行いました。避難生活が長期化する中で、特に高齢者や障害者の避難者が、見知らぬ土地で生活することへの不安が増加し、引きこもりがちになることが懸念されています。そのため、2015(平成27)年度より、サロンの中で鷺宮地域包括支援センター職員による高齢者相談を設けるなど、区内で、安心して生活することができる、地域の方や避難者同士が交流を持てる機会を作ることを目的に取り組みました。

①訪問事業

ア 電話訪問・戸別訪問 471件 ※把握する全世帯に連絡・訪問しました。

②交流事業

ア サロン事業

「来らっせしらすぎ」の運営 毎週金曜日 10:00~12:30 スタッフ6名(避難者)

実施回数 49回 延参加人数 1,502名

イ 専門相談

弁護士相談 延相談者件数 31件

健康相談(保健師) 延相談件数 104件

高齢者相談 延相談件数 45件

ウ イベントサロン(交流事業)

	プログラム	参加者(人)	備考
1	さぎろくはたけ365	延574	全53回実施 中野区、NPO法人シンプル高齢者健康福祉研究所協力
2	Smile サロン in 上高田	延161	全12回実施 中野傾聴ボランティアきくぞう協力
3	学習支援サロン	延276	全20回実施 NPO法人子どもプロジェクト協力
4	布ぞうり講習会	延33	全3回実施
5	手作りワークショップ講習会	9	1回実施
6	紙パック de キャラ椅子講座	延20	全4回実施
7	宮城県被災者交流会	8	1回実施

③ネットワーク事業

ネットワーク会議の開催 2回(7月・3月)

参加メンバー 中野区(鷺宮すこやか福祉センター)、民生児童委員、鷺宮住宅自治会、鷺宮地域包括支援センター、NPO法人子どもプロジェクト、東京しごとセンター、弁護士、東京都、東京都社会福祉協議会、東京都生活協同組合連合会、茨城県立医療大学(保健師)、中野傾聴ボランティアきくぞう、NPO法人シンプル

(3) 東日本大震災被災地支援の取り組み

① 宮城県東松島市への支援

「なかのカフェ」（お茶会）の実施

東松島市支援に参加したボランティア有志と本会職員が2011（平成23）年12月より毎月1回程度、仮設住宅（鷹来の森）集会所にて開始。今年度も定期的に継続して実施した。

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数	-	-	24	14	-	-	41	-	21	-	4	-	105
ボランティア	-	-	5	11	-	-	6	-	10	-	5	-	27
職員	-	-	1	2	-	-	1	-	2	-	2	-	8
備考	-	-	自主		-	-	自主	-		-		-	

※自主：ボランティア有志が自主的に開催実施

4. 生活困窮者自立支援事業（小学生学習支援事業 しいの木塾） ※新規事業 【中野区受託事業】

2015（平成27）年度より中野区の委託事業として、小学5、6年生を対象の学習支援事業を実施しました。中野区内在住で、就学支援を受けている世帯で、希望する世帯の子どもを対象に実施しました。

区内4カ所の福祉施設、大学を会場として、学習支援リーダーやスタッフには地域の勤労者、社会人、大学生等の協力を得て、学習支援を通じて地域の大人と子どもの新たなつながりができた1年となりました。

(1) 参加実績 (人)

子ども数	途中辞退者	延べ参加人数（人）			
		子ども	スタッフ	その他	小計
100	8	1,996	551	215	2,762

※その他はボランティアおよび事務局職員巡回含む

(2) 相談実績

① 保護者相談

	内容	件数
1	学習相談	39
2	事務連絡（出欠）	307
3	福祉相談	2
4	その他	29
	計	377

② 関係機関、スタッフ等との調整

	関係先	件数
1	行政	51
2	リーダー、スタッフ	314
3	会場	37
4	その他	53
	計	455

③ 戸別訪問・面談 10件

5. 助成事業

(1) 地域福祉活動助成

町会・自治会が行う地域福祉事業に対して助成を行いました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2015年度	107	6,955,000
2014年度	105	6,953,000
2013年度	104	7,380,947

*2014年度より予算額を700万円に変更

助成事業 138事業

交流事業

- ・地域の誰もが参加できる交流事業（餅つき、夏祭り、運動会など） 74事業
- ・世代間の交流事業（バスハイク、日帰り旅行など） 32事業

地域事業

- ・高齢者中心の地域事業（敬老会、落語会など） 10事業
- ・乳幼児・児童中心の地域事業（新入学児童のお祝いなど） 3事業
- ・青少年健全育成の地域事業（スポーツ大会） 14事業
- ・環境美化・防犯・防災に関する地域事業（清掃活動、防災訓練など） 5事業

(2) 福祉施設地域活動助成

福祉施設が地域住民とともに実施する年間を通じての地域事業に対して助成を行いました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2015年度	37	1,899,000
2014年度	39	1,974,000
2013年度	33	1,975,160

*2013年度より予算額を200万円に変更

助成事業 46事業

- ・地域住民、ボランティア等の参加があり、この事業をきっかけに多くの地域住民が施設を知り、施設利用者と交流し参加できる事業
(納涼祭、ボランティア感謝の集い、移動動物園など) 41事業
- ・地域住民に施設を知ってもらう事業、啓蒙・啓発事業、相談事業
(子どもの権利についての学習会、障害のある方の絵画展など) 5事業

(3) 在宅福祉活動助成

高齢者、障害者、児童に関するボランティアグループ及び団体の在宅福祉活動に対し活動費の一部を助成しました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2015	27	2,076,176
2014	33	2,257,583
2013	38	2,522,039

①地域ボランティアコーナー 7団体 助成額823,658円

	団体名	ミニデイ ／会食会 (回数)	参加 人数	講演 会	参加 人数	研修 会	参加 人数	(回数) 交流 会	参加 人数
1	江古田ボランティアネットワーク	99	197	1	15			3	107
2	上高田ふれあいの会	9	723					1	84
3	沼袋ボランティアステーション ポコアポコ					1	35	1	120
4	やよいボランティアコーナー	11	149	1	42			2	240
5	オアシスなべよこ	11	372	1	40			1	65
6	中野区東部ボランティアコーナー	9	894					1	98
7	東部あいあいステーション(電話相談)								
	計	139	2,335	3	97	1	35	9	714

②会食・配食グループ 5団体 助成額 334,880円

	団体名	会食会／配食 (回数)	食数	交流会(回 数)	参加人数
1	上鷲かよう会	11	414		
2	おいしい会	4	240	1	60
3	食事を楽しむサークル「桃の会」	20	850		
4	ぶどうの会	10	504	1	52
5	東部ふれあい食事サービス	48	2,423		
	計	93	4,431	2	112

③ミニデイクラブ 1団体 助成額 37,000円

	団体名	(回数) ミニ デイ	参加 人数	(回数) 研修 会	参加 人数	(回数) 食事 会	参加 人数
1	桃園デイクラブ	35	325				
	計	35	325	0	0	0	0

④朗読 4団体 助成額 164,000円

	団体名	活動(回数)	研修会(回数)	参加人数
1	新井朗読サークル「鈴の会」	28		
2	鍋横朗読の会” やまびこ”	40		
3	大和朗読の会	114	1	62
4	たんぼぼの会	52		
	計	234	1	62

⑤その他 10団体 助成額 716,638円

	団体名	活動(回数)	ミニデイ(回数)	参加人数	研修会(回数)	参加人数	交流会(回数)	参加人数
1	中野子ども電話	52			1	127		
2	特定非営利活動法人ねこの手 中野ハンディキャプの会	338						
3	花みずきの会	13	10	99	1	34	2	23
4	特定非営利活動法人女性のスペース「結」	96						
5	ドロップインほっとほっと	24	12	191	2	91		
6	グループ 育てる				1	20		
7	さぎ草の会		22	275				
8	きんぎょの会	9			3	42	1	8
9	新井の介護を考える会				2	78	2	21
10	にこにこママの会	37			2	187		
	計	569	44	565	12	579	5	52

(4) 障害者団体活動助成

障害者団体が行う講演会、宿泊旅行、レクリエーション、広報発行費等に活動経費の一部を助成しました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2015	18	3,380,536
2014	19	3,809,287
2013	18	3,440,905

助成実績

体名	助成額 (円)	親睦旅行 (人)	レクリエーション (人)	障害者の理解を深める講演会 (人)	防災への取り組み (人)	広報紙 (部数)	団体活性化に向けた取り組み (人)
アポロ園親の会	240,000		214				
スマイルスマイル	203,000	23	38	235			
たんぼぼ会	210,893	31	172	50			
中野区愛育会	406,000	63	146	105	25		
中野区原爆被害者の会	90,000		25			1,200	
中野区視覚障害者福祉協会	328,000	84		73		280	
中野区肢体不自由児者父母の会	151,500	28	45			220	
中野区障和会	144,000	27	45				
中野区聴覚障害者福祉協会	119,705	28	59				
中野区福祉団体連合会	318,073	33	70	54	52	1,000	
中野生活と健康を守る会	114,000	59					
中野パーキンソン病友の会	100,000		75	72			
ユニークダンスを楽しむ会	114,047	30	26				0
中野区手話リズムダンス協会	280,000		87				
中野区中途失聴・難聴者の会	223,891	25	32	110		2,650	
東京べてるの集い	100,000			270			
ぶらいまりい中野	77,427		65				
中野区茶道サークル	160,000	20	41	83			
計	3,380,536	451	1,140	1,052	77	5,350	

(5) 区民団体活動助成

区民団体活動が行う宿泊旅行、レクリエーション、講演会、社会を明るくする運動等に活動経費の一部を助成しました。

助成実績

団体名	助成額 (円)	レクリエーション (人)	講演会・講習会 (人)	広報紙 (部数)	新たな取り組み (人)	備考
中野区保護司会	600,000	590	900	12,000	1,200	
中野区友愛クラブ連合会	400,000	820	2,485			
計	1,000,000	1,410	3,385	12,000	1,200	

(6) ボランティア・NPO団体立ち上げ助成事業

申請なし

(7) 中野区民ふれあい運動会

第34回中野区民ふれあい運動会(5月17日実施：実行委員会主催)へ、障害者理解促進のための事業として300,000円を助成しました。

6. 生活福祉資金貸付事業【東京都社会福祉協議会受託事業】

2015(平成27)年4月に新しく施行された生活困窮者自立支援制度(以下新制度)により、生活福祉資金の内容見直しや、新制度の利用が貸付の利用要件とされるなど様々な変更があり、新制度の活用・連携により効果的な相談者の自立支援を図ることとなりました。

中野区では新制度に基づいた自立相談支援機関「くらしサポート」が設置され、定期的な情報交換を行い、連携した相談支援体制を構築しました。

貸付相談については、「くらしサポート」など生活困窮者の相談窓口の充実などの影響のため、相談件数が大幅に減少しました。その中で貸付に至らない相談者については、多重債務、条件や書類が揃わないなどで貸付に至らないという理由が見受けられました。

借受人に対しては、アンケート調査を行い、収入が不安定・相談できる人がいないなどの課題が明確となり継続的な相談支援の必要性が確認されました。また、借受人への電話連絡・面談などによる相談支援、長期滞納者宅へ夜間督促訪問等を行うなど、生活状況の把握を行いました。

(1) 生活福祉資金調査委員会の開催 2回開催 ※2015年度をもって廃止

- 7月16日 2014年度の相談状況の報告、償還免除等について
2015年度重点事業について
償還アフターフォロー事業(アンケート調査)について
- 2月29日 2015年度相談・貸付状況について、償還免除等について
償還アフターフォロー事業(アンケート調査)の報告について

(2) 新規相談件数

539件(2014年度：1,266件 2013年度：1,185件)

(3) 相談件数(延べ件数)

- ・相談件数：2,533件(2014年度：3,650件 2013年度：2,534件)
- ・償還相談件数：1,029件(2014年度：1,071件 2013年度：538件)

(4) 新規貸付決定件数

46件(2014年度：61件 2013年度：114件)

<貸付件数内訳>

資金種類		資金目的・内容	件数	金額(単位：円)
福祉資金	福祉費	転宅費	3	762,000
		出産費	0	0
		葬祭費	0	0
		療養費	0	0
		介護	0	0
		障害者自動車購入	0	0

		技能習得	0	0
		その他(エアコン・年金)	2	147,000
		緊急小口資金	9	767,000
		緊急小口特例	0	0
	教育支援資金	教育支援費	18	24,607,000
		就学支度費	10	1,690,000
	生活復興支援資金	一時生活支援費	0	0
		生活再建費	0	0
		住宅補修費	0	0
	総合支援資金	住宅入居費	0	0
		生活支援費	3	933,000
		一時生活再建費	0	0
	不動産担保型生活資金		0	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金		1	20,090,000
臨時特例つなぎ資金		0	0	

(5) 償還状況

(単位：円)

資金名	2015年度償還予定額 (元金のみ)	2015年度償還額実績 (元金分のみ)	償還率 (%)
総合支援資金	67,384,458	6,587,055	9.78
更生資金	2,026,575	25,480	1.26
身障更生資金	897,190	0	0
生活資金	0	0	0
福祉資金	12,022,446	2,719,163	22.62
住宅資金	0	0	0
教育支援資金	34,789,226	13,509,680	38.83
療養・介護資金	956,480	40,000	4.18
災害援護資金	0	0	0
緊急小口資金	9,044,683	892,621	9.87
生活復興支援資金	165,000	0	0
離職者支援資金	59,267,539	3,932,410	6.64
合計	186,553,597	27,706,409	14.85

※合計償還率 2014年度：16.23% 2013年度：22.78%

(6) 償還アフターフォロー事業（生活福祉資金借受人へのアンケート調査）

総合支援資金と緊急小口支援の借受世帯342名を対象に、現在償還中の方を対象に生活状況・生活の困りごと、支援を受けたいかなどについて、2015（平成27）年7月から

8月末まで郵送によりアンケートを実施しました。

・回答数：43名（回収率12.5%）

＜アンケート結果より＞

福祉資金の貸付が役に立ったという回答（一時的に役に立ったも含む）が38名と8割以上を占めました。また回答者のうち正社員として就労している方は9名に留まり、それ以外の方は非正規雇用が多く、年齢制限や職歴不足などの理由で正規雇用に結び付かないことも多く、結果として収入が不安定で、償還が困難な現状が伺えました。また、頼れる家族や知人がいない、相談できる人や場所がないという回答もあり、資金の貸付だけで生活再建の支援を行うことの難しさが浮き彫りとなりました。

この結果を踏まえ、2016（平成28）年度は「就職活動フォローアップのためのセミナー」の実施や、電話による状況確認などにより継続的な相談支援を行います。

7. 受験生チャレンジ支援貸付事業【中野区受託事業】

受験生チャレンジ支援貸付事業は中学3年生、高校3年生の子どもを持つ低所得世帯に対して、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行う事業。進学後、手続きを行うことで返済が免除となります。2015（平成27）年度より中野区から受託し、申請受付窓口が中野区社会福祉協議会へ変更となりました。

・貸付件数 (単位：件)

年度	塾費用貸付	受験料貸付	計
2015	87	94	181
2014	66	64	130

※中野区実施分

8. 福祉サービス利用援助事業（権利擁護事業）

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、や施設入所や死亡による解約者が例年に比べ多かったが、新規契約者数も引き続き増加しました。また、契約者の増加に伴い安定した支援が継続できる体制を維持し、生活支援員の資質向上が不可欠となっています。そのため、研修会や事例検討会で具体的な課題を検討する機会も設け、支援員のスキルアップに努めました。

（1）福祉サービス利用援助事業

①地域福祉権利擁護事業（アシストなかの）【東京都社会福祉協議会受託事業】

ア. 契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規契約者数	解約者数	年度末利用者数(増減)	生活支援員支援件数	専門員訪問件数	相談援助件数
2015	33	19	98(+14)	1,883	516	4,341
2014	32	24	84(+8)	1,768	503	3,452
2013	32	16	76(+16)	1,378	505	4,596

イ. 契約者内訳（障害別）

年度	認知症 高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
2015	84	3	9	2	98
2014	71	4	7	2	84
2013	63	4	7	2	76

②緊急日常金銭管理・書類預かりサービス

ア. 契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規 契約者数	解約 者数	年度末 契約者(増減)	生活支援員 支援件数	専門員 訪問件数	相談援助 件数
2015	1	2	0(-1)	2	4	11
2014	1	2	1(-1)	22	5	30
2013	2	3	2(-1)	14	10	66

③苦情解決相談

相談件数 2件（昨年度4件） 対応件数 2件

（2）あんしんサポート事業 ※新規事業 【中野区補助事業】

身寄りのない、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助（ほほえみサービスと連携）を実施。死後の事務手続き支援や遺言作成の支援まで、高齢期の生活不安に対応した支援を行っています。（平成27年6月から事業開始）

① 事業説明会（7月3日実施）10名参加 ※他、地域団体2団体へ出前説明会を実施した。

①契約者数 3名

②支援件数

年度	定期訪問	あんしん 電話	入院バッグ お届け	金銭管理	入院時 支援	死後事務 手続き支援	遺言書 作成支援
2015	2	23	0	0	0	0	0

9. 成年後見支援事業（中野区成年後見支援センター）【中野区受託事業】

中野駅ガード下「夢通り」でのパネル展示や、寸劇を交えた出張説明会を実施し、成年後見制度の周知活動を行いました。制度利用に関する相談は例年並みに推移しています。

（1）相談状況

①新規相談件数

年度	電話	来所	その他	合計
2015	295	96	0	391
2014	333	96	0	429
2013	290	106	0	396

②新規相談内容

相談内容	延件数		
	2013年度	2014年度	2015年度
成年後見制度に関する相談	414	469	501
財産管理について	4	23	15
遺言・相続について	20	27	41
その他・問合せ	66	59	36
合計（延べ件数）	504	578	593

③継続相談（2回目以降の相談）

年度	訪問相談	来所相談	カンファレンス	合計
2015	55	199	25	279
2014	56	233	32	321
2013	74	213	32	319

（2）専門相談員（弁護士）による個別相談件数

年度	関係機関	区民・その他	無料法律相談	合計
2015	0	9	27	36
2014	6	5	36	47
2013	8	13	33	54

（3）実施事業

①成年後見制度説明会

- ・成年後見申立講座 2回実施 合計 23名参加
- ・成年後見制度講演会 69名参加
- ・後見人勉強会 2回実施 合計 32名参加

②普及・PR事業

- ・区民・団体からの要請で出張して実施した説明会 7回実施 合計 191名参加
- ・中野駅ガード下「夢どおり」展示（12月2日～25日）

③ネットワーク事業

- ・情報交換会（専門職後見人と福祉関係機関） 2回実施 合計 58名参加
- ・全国一斉無料成年後見相談会／司法書士による個別相談会
（公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催（10月17日実施）7名参加
- ・高齢者・障がい者のための巡回無料法律相談／東京弁護士会・東京第一弁護士会・東京第二弁護士会との共催（1月15日実施）8名参加
- ・NPO法人市民後見センター和（なごみ）との共催セミナー（10月20日）約100名参加

10. 法人後見・法人後見監督事業【中野区補助事業】

法人後見を2件、法人後見監督を4件受任中。2015（平成27）年度は1件の法人後見監督の受任を行いました。

（1）成年後見制度利用調整委員会

3月18日実施 受任中ケースの状況報告、社会貢献型後見人の受任について意見交換

（2）法人後見事業

2件を受任中

（3）後見監督事業

4件を受任中（累計5件）

（4）社会貢献型後見人養成事業

後見活動メンバー向け内部研修「後見人が行う身上監護」（5月29日）12名参加

後見活動メンバー登録者 16名（2015年度末）

（5）成年後見制度申立費用助成・後見等報酬費用助成

助成件数 申立費用助成 1件、 報酬費用助成 0件

11. 歳末たすけあい運動

町会・自治会、民生児童委員の協力のもと実施している。募金額は減少し、2300万円には到達しませんでした。町会・自治会を中心に募金活動にご協力いただきました。街頭募金は役員も含め、中野駅前朝と夕方2回実施し前年度を上回る金額となりました。

（1）募金総金額

合計 22,901,669 円

内訳：募金額…22,901,365円

前年度繰越金及び預金利子…304円

（2014年度：23,459,729円、2013年度：23,554,204円）

（2）支出金額

合計 22,901,669 円

・内訳 ・事務費 1,146,381円

・都共同募金会納付金 21,755,288円（2016年度に配分）

12. 応急援護資金

生活に困窮する住所不定者等の日常生活がおびやかされていると認められる人に応急援護として資金の貸付を行いました。

（1）援護費（中野区福祉事務所委託分）

貸付件数	支給金額	償還額
453件	1,926,033円	1,857,113円

（2014年度：652件 2013年度：789件）

(2) 貸付金

新規貸付 11件 合計202,700円 (2014年度:6件 2013年度:5件)

(貸付額の内訳:1万円未満…2件、1万円以上~3万円未満…7件、3万円以上…2件)

※2016(平成28)年2月に規程改正し、貸付金3万円以内の場合は連帯保証人を不要とした。

公益事業

1. 介護保険事業【中野区受託事業】

2007(平成19)年4月に東京都より「指定市町村事務受託法人」の認可を受け、現在は中野区内の要介護認定調査件数の70%以上を担っています。

調査受託件数はほぼ横ばいの状態ですが、本会の受託している調査には区と同様に「新規、区分変更」調査が含まれており、より慎重な調査が求められるため、登録認定調査員の研修、個別指導には特に力を注いでいます。

(1) 要介護認定調査受託件数・調査件数・収入額

年間受託件数 8,530件 (2014年度 8,690件)

年間調査件数 8,313件 (2014年度 8,390件)

年間調査票作成料収入 51,174,828円 (2014年度 51,062,598円)

<受託件数内訳>

・委託元

介護保険分野より 8,384件 生活援護分野より 83件 他市町村より 63件

・受託内容

新規 2,993件 (35%) 更新 3,802件 (45%) 区分変更 1,735件 (20%)

(2) 登録認定調査員(登録ケアマネージャ)関係

登録調査員数(2016年3月31現在) 登録者数 45名 (内、新規登録者数5名)

(3) 懇談会の実施

認定調査員の研修と情報交換を目的に、懇談会を年4回開催。(4月、7月、12月、3月)

調査票作成の講習を行ったほか、調査員間の情報交換を行い、事務事業改善のための意見交換の機会としました。

(4) 調査員研修への参加

都、区が主催する研修に参加しました。

認定調査員対象:中野区現任研修(年3回)、東京都調査員研修(年1回)

職員対象:東京都指導員研修(年1回)

2. 中野区ファミリー・サポート事業【中野区受託事業】

子育て支援施策の1つとして、仕事と育児の両立を地域の支えあいにより手助けする相互援助事業として1999（平成11）年度開始から16年が経過しました。子育て支援サービスの一つとして周知が進み、会員登録講習会の参加者及び新規登録会員は着実に増加をしています。会員の登録状況では、一般援助活動では5年毎の登録更新時期となり、利用会員を中心として減少しましたが、2009（平成21）年度からサービスを開始した病児保育・緊急保育を行う特別援助活動の登録者は増加しています。

一般援助活動の内訳をみると、保育施設送迎の活動件数がこれまでのとおり最も多いが、夜間8時まで預かる民間保育施設が増加した影響もあり大幅に件数が減少しています。一方で子どもの習い事等への送迎は年々増加しています。

特別援助活動の依頼内容では、病児預かりが圧倒的に多く、最も多い疾患は風邪であり、インフルエンザが次に多くなっています。

(1) 会員登録講習会参加人数及び会員登録状況 (人)

回数	登録講習会参加人数			登録講習会会場での登録人数			
	合計	大人	一時保育 (子ども)	合計	利用会員	協力会員	両方会員
30 (24)	914 (785)	781 (676)	133 (109)	736 (643)	586 (475)	47 (80)	103 (88)

()内は2014年度実績

(2) 会員登録状況 (人)

年度	利用会員	協力会員	両方会員	合計
2015	1,952 (355)	305 (108)	212	2,469 (463)
2014	1,658 (319)	334 (115)	173	2,165 (434)
2013	1,724 (306)	411 (143)	185	2,320 (449)

※ () 特別援助活動会員数→会員数に含む

※注：特別援助活動利用会員のうち児童育成手当受給世帯は11世帯

(3) 一般援助活動内容別件数 (件)

年度	保育施設送迎・利用前後援助	放課後・学校休日等の学童への援助	親の短期就労・求職活動中の援助及び外出時の援助	子どもの習い事等への送迎の援助	その他（多胎児の援助、障害児の送迎他）	事前打ち合わせ（再掲）	合計
2015	3,588	718	2,080	1,354	191	352	8,283
2014	3,517	1,405	2,197	988	401	317	8,825
2013	4,166	1,342	2,362	847	362	355	9,434

(4) 相談件数

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2015 年度	電話	385	268	301	282	209	234	301	246	236	265	374	314	3,415
	窓口	102	40	69	41	53	71	66	50	66	40	74	78	750
	合計	487	308	370	323	262	305	367	296	302	305	448	392	4,165
2014 年度	電話	309	262	323	284	264	258	289	314	264	272	318	430	3,587
	窓口	59	64	58	68	41	44	60	48	52	26	58	57	635
	合計	368	326	381	352	305	302	349	362	316	298	376	487	4,222
2013 年度	電話	346	295	262	255	241	312	326	320	201	296	345	393	3,592
	窓口	64	45	47	57	53	59	67	58	69	42	83	93	737
	合計	410	340	309	312	244	371	393	378	270	338	428	486	4,329

(5) 特別援助活動依頼内容別件数

(件)

年度 内容	2015	2014	2013
病児預かり（病気時の迎えとその後の預かり、病後児保育室の送迎のみ件数含む）	298	268	292
緊急度の高い預かり	1	6	7
保育所等への送迎と預かり	33	7	5
送迎のみ	0	0	2
合計	332	281	306

(6) 特別援助活動 病児預かり主な疾患名・件数

風邪（148件）、インフルエンザ（50件）、水痘（5件）、感染性胃腸炎（31件）、急性気管支炎（9件）、手足口病（19件）、溶連菌感染症（2件）、RSウイルス（6件）他

(7) 特別援助活動実績

活動総時間 2,280時間

活動総件数 598件（事前打合せ130件、活動の取下げ7件含む）

職員巡回件数 244件

新規登録職員訪問件数 429件

(8) 研修会の開催

①協力会員養成講座内容（12講座・25時間）2回実施

事業概要（2時間）、幼児安全法（3,5時間）、子どもの遊び（3時間）、子どもの病気と症状（2,5時間）、子どもの障害と親の心の理解（2時間）、子どもの栄養と病気時の食事（2時間）、

子どものケア(2時間)、子どもの心の発達と保育(2時間)、子どものくすり(2時間)、病児保育のリスクマネジメント(2,5時間)、区内病児保育施設の現状(1,5時間)

②参加人数

	実施回数(回)	延参加者数(人)
協力会員養成講座(基礎研修含む)	21	267
フォロー・アップ研修(一般援助活動) 「安心・安全のためのリスクマネジメント」	1	22
フォロー・アップ研修(特別援助活動) 「子どもの日常の中で起こるけがや事故の対応」	1	26
定例会 「ファミリー・サポートの活動を楽しむコツ」	1	23
合計	24	338

(9) 広報活動状況

登録講習会開催チラシ	会報(びー玉通信)	区報	その他 (養成講座チラシ)
62,000枚	年3回発行 13,080部	8回掲載	25,000部配布

(10) 医療アドバイザーの設置

小児科医1名を医療アドバイザーとして配置し、職員では判断が困難な病状やケース等、医療的な助言・指導をうけました。

3. 中野区社会福祉会館の管理

(1) 会議室の貸出(年間延べ利用件数)

	A会議室 (定員18名)	B会議室 (定員18名)	AB会議室 (定員45名)	D会議室 (定員8名)	計
件数	340	339	430	525	1,634
人数	3,056	2,829	9,367	3,155	18,407

2014年度実績 1,613件、17,862人

(2) 自己評価結果

①施設の管理運営上の基本的な方針【基本目標】

ア. 各階を使用する団体等との連携を図り、区民の地域福祉活動推進の拠点、障害者の社会参加の拠点施設としてふさわしい運営を行う。

イ. 3階会議室においては、優先的に福祉団体等に貸し出すとともに、目的外使用についても営利目的、政治、宗教活動以外の団体に公平に貸し出す。

ウ．ボランティアセンター、ほほえみサービス、ファミリー・サポート事業など、社会福祉協議会が実施する区民参加型地域福祉活動の拠点としての機能を充実させるとともに、地域福祉への広報・啓発を行う。

②実施結果について

ア．施設管理運営の実施結果

◇施設の平等・公平な使用の確保

同会館の設置条例を遵守して平等・公平な使用の確保を維持し、会議室の貸出、ボランティア活動の運営、備品の貸出等を通して、区内地域福祉活動の拠点としての運営強化を図った。(備品の貸出等については後掲)

◇開館時間等

閉館日は、条例上の第3月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)として、必要な設備・警備等の管理体制をとった。

◇休館日

休館日は、同会館の設備点検、大規模清掃・消毒等のために第3月曜日を休館日とするが、2階のなかの芸能小劇場及び6階の精神障害者社会復帰センターは第3月曜日が祝日の場合は開所することとしており、それに対応できる管理体制で実施した。

◇安全管理について

各階の防火管理者が参加し、消防訓練を年2回実施した。

また、運営協議会で火災等の災害時の避難の体制について協議し、日常的な防火管理体制の強化を図るとともに、大規模災害時の体制についても協議を行っている。今後も継続して話し合い、中野区の協定締結をしているボランティア本部の役割を円滑に進められるように調整を図ることとしている。

◇維持管理業務について

- ・設備の維持管理、清掃業務(事務室使用部分は除く)、当会職員勤務時間外の3階会議室の貸出、警備は、当会の経理規程に基づき専門事業者へ委託した。
- ・委託内容の実行については、毎日業務日誌により点検した。
- ・本会所有の備品については、本会経理規程に基づき、適正な管理を行い、区の備品についても同規程を準用し、適正な管理に努めた。
- ・軽微な小破修繕については、当会職員、設備維持管理委託事業者で行った。

◇運営協議会の開催

2階の芸能小劇場の指定管理者も含め各階の責任者をもって構成する運営協議会を設置し、2回開催した。

◇要望苦情対応

1階エレベーターホールに投書箱を設置している。投書内容については必ず運営協議会に報告し、適切に対処している。

イ．管理運営体制と組織、職員配置について

◇運営組織

- ・会館全体及び3階会議室については本会経営管理課(常勤7名、非常勤3名)で担当。
- ・3階にある中野ボランティアセンターは大規模地震の際には区との協定により「ボラン

ティア本部」を担当する。その他に4階「ボランティア活動室」を管理運営。

・勤務時間は、休館日を除き、月曜から土曜、午前8時30分～午後5時15分。

◇必要人材の配置と職能

2015（平成27）年2月現在、社会福祉士27名、介護福祉士16名、精神保健福祉士5名、介護支援専門員16名、防火管理者8名（重複取得者含む）

ウ. その他

◇施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

- ・機材の貸出
- ・当会のホームページに社会福社会館の案内の掲載
- ・会館1階、3階等に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図った。

◇施設の近隣対策について

ブロードウェイマンション、ライオンズマンション等とは、特に騒音等について配慮し良好な近隣関係を維持している。

◇個人情報の保護について

2005（平成17）年の個人情報保護法に準拠した当会の「個人情報保護に関する規程」に基づき適切に処理をした。

③支出経費について

今年度も会館の設備、清掃等の委託経費削減に努めた。一方電気、ガス、上下水道使用量については、職員をはじめ会館利用者にもをあげて日常的な利用の削減に努めたほか、目標を定めて小まめに運転を抑えるなどして削減の成果が上がっている。

また、会館の老朽化により修繕の必要な箇所が増加している。平成28年度には中野区の計画による熱源照明等の設備の更新計画もあるが、修繕、設備の更新の必要性は施設全体に及びつつあり、性能点検、12条点検の指摘事項を基に優先順位をつけ予算の範囲でできる限りの修繕、整備を行なうと同時に、緊急性のある改修の必要な個所について中野区に報告している。

（3）中野区社会福社会館利用者の利用性の向上に関する事業

①備品の貸し出し

- ア. ロッカー・印刷機・点訳プリンター・点字製本機の貸し出し 308件
- イ. 点字用具・テント・発電機・マイク・白杖・アイマスク等 22件
- ウ. 車いすの貸し出し 67件（115台）

②本会ホームページへの掲載

当会のホームページに社会福社会館の案内を掲載し利用についての広報を行いました。

③自動販売機の設置

◇会館1階及び3階に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。なお、この売り上げの一部を本会の実施する地域福祉事業に充当しました。

◇1階の自動販売機については、災害時に飲料水として無償で提供できるように業者と契約を締結している。

東京都共同募金会中野地区配分推せん委員会(事務局)

2013（平成25）年度6月より、東京都共同募金会募金（赤い羽根、歳末たすけあい募金）の中野区内の募金配分について、東京都共同募金会への意見具申を行う「中野地区配分推せん委員会」を設置し、本会が事務局を担当しています。

(1) 中野地区配分推せん委員会の開催 2回開催

5月19日 委員長、副委員長、監事の互選について

2014（平成26）年度配分推せん委員会決算報告（監査報告）
赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の結果について
A配分、B配分申請結果及び歳末たすけあい運動最終配分計画
歳末たすけあい運動募金を財源とした助成金の審査について

12月3日 赤い羽根共同募金地域配分（B配分）の申請について

2015（平成27）年度歳末たすけあい運動の実施について
配分計画・福祉施設地域活動助成等の助成基準見直しについて

(2) 共同募金（赤い羽根）地域配分（B配分）の申請受付

	申請施設数	申請金額（円）
①児童厚生施設（児童館）	0	0
②保育施設（保育室・認証保育所を含む）	2	600,000
③障害者の地域生活支援事業を行う施設・団体及び小規模作業所	18	3,790,000
④その他（地域福祉の推進を目的とする団体で地区配分推せん委員会において認められたもの）※青少年健全育成地区委員会、中野区赤十字奉仕団、中野区保護司会、中野区友愛クラブ連合会	12	1,450,000
計	32	5,840,000

※2015年度申請額 4,500,000円（前年度実績）